



—少年サッカー大会—
 南北スポーツ少年団は、全日
 少年サッカー大会埼玉県県北予選
 へ出場、南小スポーツ少年団は現
 在勝ち残っており今後の活躍が期
 待されます。

広報
6月

こうなん

No.126 昭和56年6月1日

[5月1日現在人口] 男 4,742人 女 4,793人 計 9,535人
 世帯数 2,305

おもな内容

- ゴミ公害から
 自然を守ろう……………2・3
- みんなのひろば……………4
- 宇別婦人バレーボール……………5
- 統計調査員紹介……………6
- フォトニュース……………7
- お知らせのページ……………8・9
- 農家のページ……………10



ゴミ公害から自然を守ろう

6月5日～11日

環境週間

わたしたちが望む、暮らしやすい快適な生活環境とは——まずはさわやかな空気、そして静けさ、のびのびと手を振って歩ける通り、緑あふれる公園、そして何よりもゴミのない清潔な町など、いろいろあげることができません。しかし、このような快適な環境も、ただ待ち望んでいるだけでは、なかなか実現しません。ことに地域の、近隣社会の環境

快適な生活環境は一人一人の公衆道徳から

道路や公園、川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれもが知っています。

また、公園や行楽地などで花をとつたり、芝生を荒らしたり、あるいは、ところかまわずタンやツバをはくのは、公衆道徳に反する行為であることを、わたしたちはよく知っています。

このようなマナー、あるいは公衆道徳を守ることによって、わたしたちの快適な生活環境が維持されることはいうまでもありません。ところが、実際はどうでしょう。総理府が昨年七月に行った「社会意識」についての世論調査をみますと、十人のうち七人までが「公衆道徳は守られていないと思う」

美化は、そこに住み生活するわたしたち自らの心くばりとお互いの協力が必要です。

六月五日は「世界環境デー」。わが国では、この日から十一日までの一週間は「環境週間」で、この時のテーマは「よりよい環境を求めて」です。快適な生活環境をつくるために、わたしたち自身の身近な環境問題に、目を向けてみましょう。

と答えています。

では、どういう場合に公衆道徳が守られていないと思うかという問いに対して、次にあげられるような生活環境に関するものが多くなっています。

- 「道路や川などに紙やゴミを捨てる」 五一%
- 「公衆施設を汚す」 三〇%
- 「公園や行楽地などで花をとつたり芝生を荒らしたりする」 二〇%
- 「タンやツバなどをところかまわずはく」 一〇%

こうした点からも、公衆道徳と快適な生活環境づくりは、切っても切れない関係にあることがわかります。

ゴミの再利用

自分一人ぐらいゴミを捨てたつて……というような気持ちでいると、いつまでたつても「よりよい環境」は実現しません。わたしたちみんなの協力こそ、快適な生活環境への「近道」です。

ゴミといえば、汚いもの、臭いもの——などというイメージがすぐ浮かびますが、全部が全部そうではありません。ゴミの身を分析してみますと——。

一般家庭から出るゴミの約半分の半分は、資源として再利用できる新聞紙や古雑誌などの紙類、空きかん類、びん類などです。

これらの「資源」は、元はといえば、そのほとんどが輸入に頼っているのが実情です。紙の原料となるパルプ材は全体の六割、鉄やアルミニウムにいたっては九九%を外国から買っているのです。

このような「輸入資源」を一回使ったきりで捨ててしまうのは、もったいない話で、まさに資源のムダ遣いです。

「ゴミの再利用」は、資源の有効活用になるほか、ゴミの量が減って清掃・処理費用が少なくてすみ、同時に環境の美化につながるという「一石三鳥」の効果をあげることが出来ます。

ゴミは選別して、それぞれの回収ルートにのせるようにしましょう。

村内1年間ゴミ収集量

(55.4月～56.3月)

年間の量 トン	○可燃物(もえるゴミ) 480トン ○不燃物(もえないゴミ) 479トン ○処理場へ直接搬入 179トン
1世帯あたり kg	○可燃物(もえるゴミ) 215kg ○不燃物(もえないゴミ) 214kg ○処理場へ直接搬入 80kg
1人あたり kg	○可燃物(もえるゴミ) 51kg ○不燃物(もえないゴミ) 51kg 処理場へ直接搬入 19kg

正しいゴミ処理

あなたも協力を

大里南部清掃センターは、皆さまのご協力をいただき順調な運営をつづけております。今後も次の事に充分ご注意いただき、きれいな環境づくりにご協力下さい。

◎袋に入れる前にもう一度水切りを

最近、清掃センターでは水分が多くて困っています。お勝手ゴミは良く水分を切つて、紙くずなどといっしょに袋の中に入れるようにして下さい。

◎あきカン等は絶対に持ち込まない

カン類、プラスチック類、ビニール類は、清掃センターでは処理できませんので、ごみ袋の中には絶対に入れないようにして下さい。



◎粗大ゴミを持ち込む場合

柱やたたみなど、粗大ゴミを清掃センターへ持ち込む時は、事前に清掃センターに連絡をしてから持ち込むようにして下さい。

◎収集袋は、きめられたもの以外は扱いません

ゴミ袋は、必ず指定された袋に名前を書いて使用して下さい。ビニール袋、又は指定以外の袋を使用した場合は収集いたしません。

◎集収日を守りましょう

きめられた日以外に出しますとゴミ袋がやぶれたり、野犬などにさらされ、不衛生の原因になりますので、必ずきめられた日、場所を守って下さい。

ゴミ収集に関して、わからないことがありましたら清掃センター又は役場住民課でお聞き下さい。
電話 清掃センター 36-一五二一
役場住民課 36-一五二一

ごみの一人ごと

今では風さいのあがらぬボクですが、皆さんにもはやされ栄華を極めた時期もありました。世間の風は冷たいもの。さんざん使い古されたあげくは「ボイ」と捨てられてしまうのです。「それはそれで仕方ないことなのサ。」そう自分に言い聞かせています。ただ、死んで行くときだけは、美しくありたい、と思ひペンを取った次第です。

もし、お宅の前がごみ

収集場所だったら……

——ボクが捨てられたのは、桜のさく春の夜のことでした。主人はボクをごみ収集場所に、ハダカのまま置き去りにして、姿を消しました。夜露にぬれ、余命いくばくもないボクの浮浪生活が始まりました。その夜、ボクは犬たちのいいエジキになりました。腹を裂かれ、頭をくだかれ、無残な姿で路上に散乱したのです。

翌朝。醜態をさらけ出したボクは、みず知らずの通りすがりの人に、どんな赤ハジをかけたことでしょうか。「こぎたネエナ」「臭くってかないやしない」等々。ただでさえ肩身のせまいボクなのに、この光景に近所の奥さんたちも、何やらヒソヒソ……。 「だれなの、捨てたのは」「どうして決められた時間に出さないんでしょねエー」「ホント。身勝手ですヨ。人のうちの前には収集場所があるのかしら」はた迷惑を考えないのかしら」「エエ。たかがごみと思っただけですけど、ごみの出し方でご近所のおつきあいが悪くなることだって」ボクは奥さんたちの立ち話を身の細る思いで聞いていました。「困るんだナァ、キミ。おかげでまた評判悪くなっちゃった」横にいたごみ仲間からもいわれました。

あきかん 捨てないで

日赤奉仕団

五月十一日、日赤奉仕団では自分たちの手で村をきれいにしようと、村の中央道路を中心に道路脇に捨てられた空きかん拾いを実施



たちまちきれいに

日赤奉仕団は、団員五十名で運営されており団長は若林とりさん毎年春秋の清掃作業や福祉もにつき、福祉バザールの手伝いなどのボランティア活動を行っています。また、この空きかん拾いは、青少年相談員協議会でも、毎年定期的に実施しております。

この空きかんひろいは毎年二回づつ行っております。毎回空きかんの量の多いのには驚きです。心ないドライバーの方の、気軽に空きかんボイ」という行為も、そこで日々暮らしている人たちにしてみれば、生活の環境汚染にほかなりません。一人一人が心していただきたいと思います。今後はコミニユティ推進協議会にも働きかけ、村全体の活動としてとりあげて行きたいと考えております。みなさんもご協力下さい。

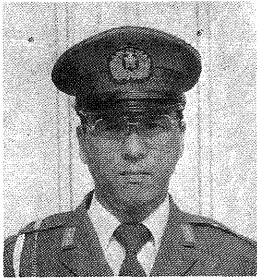
いたしました。

この日参加した奉仕団員は約三十名。今回は県道小川線から富田線の区間約三キロで、道路脇の空きかん及びゴミ類の清掃奉仕。団員たちも空きかんの散乱量にはびっくり、たちまちトラック三台分の空きかんが集まりすつかりきれいになりました。

ひとこと



団長 若林とり



小原駐在所の佐藤です

どうぞよろしく



みんなのひろば

みんなのひろばは、みなさんの声や意見でつくるページにいたします。

身近な話題、行政に対する意見、詩、短歌など投稿をお待ちしています。

紙上匿名はさしつかえありませんが、原稿には住所、氏名、年齢を書いてください。

▶送り先 江南村大字柴9-1
江南村役場/総務課

▶しめきり毎月10日とします。

▶問い合わせは 総務課広報係
電話 (36) 1521

四月に行われました警察官の人事異動で、小原駐在所に佐藤さんが新任になりましたのでご紹介いたします。

氏名 佐藤俊郎(30歳)
出身地 宮城県仙台市
趣味 アーチエリーが得意です。
希望者には指導します。

佐藤さんは、こちらに転任になる前は、妻沼幹部派出所に勤務し、数々の功績をあげられました。

警察官になった動機は、犯罪のない、また交通事故のない明るい社会を築くために少しでもお役に立てばと奉職したそうです。

なお、六月には子供さんが誕生し、パパになる佐藤さん、はやく住民の皆さんと顔なじみになり信頼され、親しまれる人になりたいとのことです。気軽に声をかけ

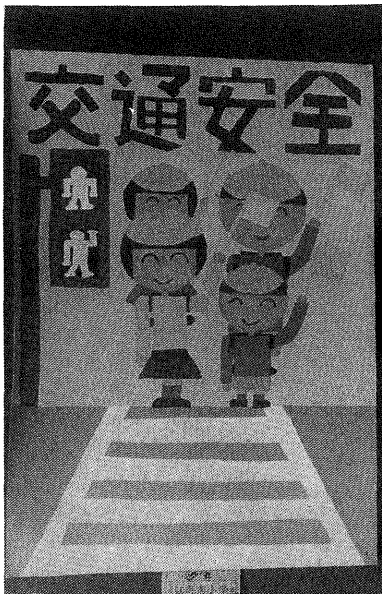
てください。

駐在所の電話は③五三三六番

それから、3年間小原駐在所に勤務していただきました青山さんは、深谷市へ新居を構えて、本署の事故処理センター勤務となりました。

お近くへお出掛けの折には是非「お立寄り下さい。」とのことです。長いあいだご苦勞様でした。

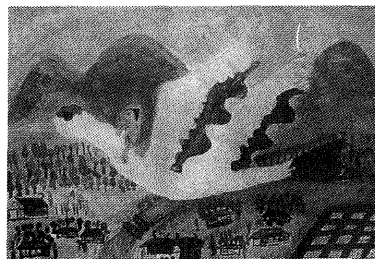
あなたも警察官になつてみませんか。
ただいま警察官募集中
くわしくは八ページに掲載



南小6年 小林和江



北小3年 小山奈央子



北小5年 関根 隆



よいこの
作品

私たちが 統計調査員です

どうぞよろしく

広報こうなん四月号で統計調査員の募集をいたしました。次の方々から応募があり統計調査員として登録されました。

今後、各種統計調査のためご家庭や事業所を訪問することとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。



大字小江川
内田喜美江さん



大字千代
入江年子さん



大字押切
市川佐久子さん



大字板井
関口政江さん



大字小江川
柴田弘子さん



大字小江川
大久保せつ子さん



大字板井
大島早苗さん



大字野原
服部千香子さん



大字小江川
寺田由佳子さん

統計調査員とは

国や地方公共団体は、景気物価対策をはじめ、農林漁業対策、年金・福祉対策などいろいろな行政施策を行っています。

このような施策が、着実に効果をあげるためには、まず従来の施策の実施状況はどうだったか、その結果、現状はどのようになっているのかを的確には握ることが必要です。その上で、今回の施策ではどこまで改善するのかという目標が決められ、合理的でムダのない行政が進められるのです。この場合、的確な現状は握ることによって欠かせないのが統計です。

統計は、現状を数量的にとらえたもので、統計なくして国や地方公共団体の行政は進められないといってもよいでしょう。

また、統計は、企業や家庭でも活用されています。

たとえば、民間給与の実態統計は企業の賃金決定にとって不可欠でしょうし、年齢別の平均身長や平均体重などの統計は、わが子の成長を見るのになくはならないものです。

このような重要な役割を担っている統計は、まず正確でなければ

なりません。正確さは、すべての統計調査の「生命」ですが、その「生命」の担い手が統計調査員です。

統計調査員は、ご家庭や事業所を訪問して、調査をお願いします

が、調査票に記入誤りや記入もれがないかなどを点検しつつ、しかも短期間に多くの個所を回らなければなりません。

ご家庭や企業におかれましてはこうした統計調査員の職務をご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

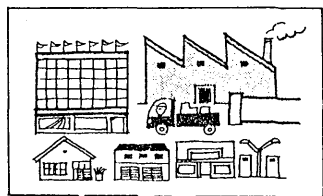
事業所統計調査に

ご協力ください。

来る七月一日には、事業所統計調査が全国いっせいに行われます。この調査は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な調査の一つで、事業所について産業別や規模別の基本的構成を、全国・都道府県、市区町村別に、明らかにすることがねらいです。

このため工場や店舗、事務所、会社をはじめとして、学校、駅、病院、神社、仏閣など、あらゆる種類の事業所を漏れなく調べることになっています。

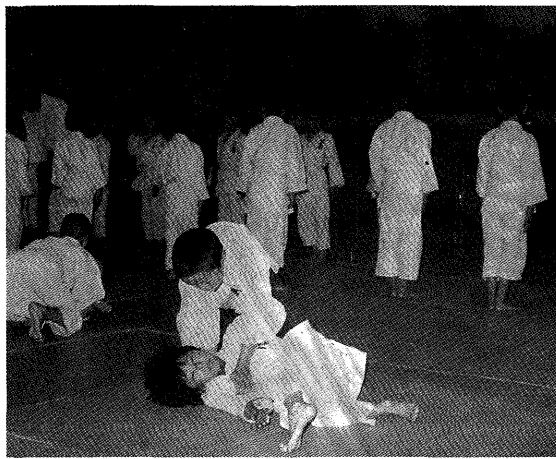
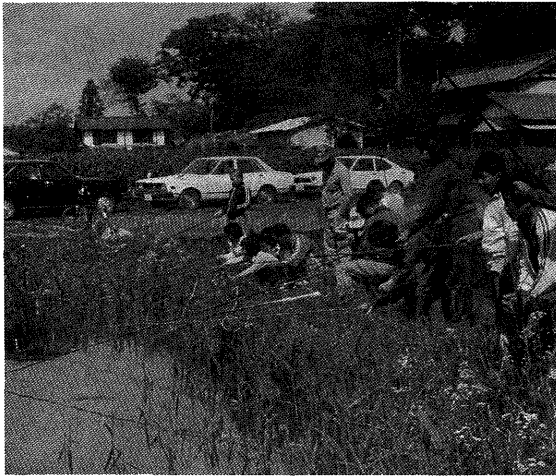
調査の結果、国、都道府県、



7月1日



事業所
統計調査



フォト ニュース



- 右上、5月20日老人クラブ連合会では、県より指導者を招いてゲートボールの審判講習会を行いました。
- 左上、5月5日子供の日、板井地区では子供たちのために区と釣愛好会主催により、金魚つり大会を行い子供たちは大喜びでした。
- 左、柔道愛好会は現在会員が100名、毎週木曜日には体育館で元気に練習を行っております。

季節の話題 新じゃがを使って

じゃがいものおいしい季節です。ひと山売りで安く出回っている新じゃがを使った料理を二品、紹介しましょう。

小粒の新じゃがは、すり鉢でゴロゴロすると、薄い皮がほとんどむけてしまいます。皮をむいたじゃがいもを冷たい油の中に最初からいれます。あまり火を強くせず、時々まぜながら、外側がこんがりキツネ色になるまで油の中で煮るといふ感じに仕上げます。これに好みの薬味をつけて食べます。万人向けの塩、こしょう、酒

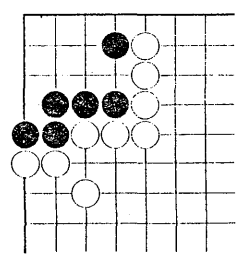
バターその他、サワークリーム、タバスコ、しょうがじょうゆ、のり、のつくだ煮などもよく合います。揚げたての熱々が身上ですから、薬味は先に揃えておきましょう。

新じゃがは、皮をつけたまま、三、四日糖味噌に漬けたあと、皮をむいて千切りにし、水でもみ洗います。それをしょうゆと日本酒を二対一の割合に混ぜ、化学調味料を加えたつけ汁にしばらく漬けます。シャリシャリした歯ごたえで、ご飯のおかずにもよし、酒のさかなにもよしの逸品です。

詰碁 有段を目指して

囲碁人口一千万人といわれる現在、みなさんの中にもきつと多くのファンがおられることでしょう。仕事が一段落したときなどにお楽しみいただこうと、今回から詰碁を掲載いたします。出題は、ご存じ本因坊武宮正樹先生で、有段をめざす二級から一級クラスの方を対象に、問題を出していただきます。ご期待下さい。

なお、正解は次号の「広報こうなん」でお知らせいたします。



● ヒント：タノツマリをねらう
五分で解ければ初段
十分で解ければ二級

本因坊 武宮正樹氏略歴 昭和26年1月1日生まれ。40年入段 44年五段 52年七段 昭和51年第31期本因坊55年第35期本因坊

白先 黒死七手まで

問い合わせは

詳しくは、() 内に問い合わせてください。
役場 (36) 1 5 2 5
体育館 (36) 5 4 6 8
浄水場 (36) 4 7 4 0
老人センター (36) 5 6 0 0
清掃センター (36) 5 7 4 5

おしらせいちば

し尿処理施設の

愛称募集

江南村、大里村の二村が共同して一部事務組合を設立し建設を進めてきたし尿処理施設の工事は、順調に行われ10月未完成の予定です。

みんなに親しまれる施設にしたく次のとおり愛称を募集します。奮って応募してください。

- 応募方法 住所氏名明記の上、ハガキ又は、電話で直接係員へ
- 応募先 江南村役場住民課又は大里村大字吉所敷580 大里村役場内組合事務局へ
- 愛称例 名称「荒川南部環境センター」に続く愛称で、清流苑など
- 優秀作品には記念品贈呈
- 施設の北側には、テニスコート遊園地、プール等も建設の予定
- 応募締切 昭和56年7月末日

乳幼児一斉検診

日時…… 6月11日 午後1時から
6月12日 1時30分から

場所…… 母子健康センター

対象…… 昭和55年4月2日から56年4月1日生
対象者を2日に分けて行います。(住民課)

三種混合注射

日時…… 6月15日午後1時

場所…… 村民体育館

対象…… 昭和54年1月1日から54年6月30日生 (住民課)

1歳6カ月児検診

日時…… 6月25日午後1時30分から

場所…… 母子健康センター (住民課)

埼玉県警察官募集

- 採用予定人員 30名
- 受験資格 昭和29年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた高卒程度の学力を有する男子。
- 試験 日第1次試験(教養) 7月5日(日)
第2次試験(身体) 7月8日(水)
第2次試験(人物) 7月9日(木)
- 場所 各試験とも埼玉県警察学校で行います。
- 受付期間 5月25日(月)より6月12日(金)まで
- 採用予定 昭和56年10月1日
詳しいことは熊谷警察署警務課 2) 0 0 4 2 内線 2 0 6、又は最寄りの派出所、駐在所におたずねください。

埼玉文学賞

—意欲作を募集—

埼玉新聞社が県内の文芸振興のために制定した「埼玉文学賞」の作品募集を次のとおり行います。

部門 小説・詩・短歌・俳句

資格 県内在住、通勤者

締切 8月31日

- ①未発表作品であること。
- ②小説は四百字詰原稿用紙で50枚以内。詩は3編。短歌は15首、俳句は15句で、同一テーマによる連作形式でもよい。
- ③作品の末尾に、住所、氏名、年齢・職業・略歴・電話番号を付記すること。

作品のあて先、問い合わせは、浦和市岸町6の12の11埼玉新聞社編集局「埼玉文学賞」係あて

新築住宅にかかる

減額措置が変わります

—固定資産税—

今までは、100㎡以下の新築住宅については、取得後3年度間(3階以上の中高層耐火建築物にあっては、5年度間)当該住宅に係る固定資産税額の1/2相当額を減額することとされていましたが、今回地方税制の改正により、床面積要件について100㎡以下を40㎡以上165㎡以下に改めるとともに、100㎡をこえ165㎡までの住宅については、100㎡相当分の1/2を減額することとされました。

なお、この改正は、昭和55年1月2日以降新築された住宅について56年度分から適用されますが、40㎡未満の住宅については昭和56年1月1日までに新築された住宅に限り、今までどおりの減額措置が適用されます。

(税務課)

軽自動車税

月割課税が廃止に

昭和55年度までの軽自動車税は4月1日(基準日)に所有する軽自動車に課税され、その後年中途で廃車したり新規登録されると、月割で還付又は課税されておりましたが、事務の簡素化と納税者のわずらわしさを考慮して、今年度からは、4月1日現在に所有する軽自動車(バイク・耕運機などを含む)に対して課税され、それ以降の廃車及び登録については増減しないことになりました。

(税務課)

二十歳になったら

国民年金

今年二十歳になった皆さん、国民年金に加入しましょう。

国民年金は、二十歳から五十九歳までの日本に住所のある日本国民を対象とした年金制度です。

加入して、月々、四、五〇〇円の保険料を納めると、老後には老齢年金、不測の事故や死亡などのときには障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金などが支給されます。

また、加入しても生活が苦しくて、保険料を納めることができない人には保険料が免除される制度もあります。

(住民課)

年金保養センター案内

気軽に割安な旅行を、と希望する向きに国民年金の保養センターが喜ばれています。

この保養センターは、全国各地の名所、旧跡や温泉地などに建てられてあって、一泊二食で四、〇〇〇円程度、と割安。ご利用はどなたでもできますが国民年金の加入者、受給者には料金の割引きもあります。

利用の申込みは各保養センターで直接受け付けます。問い合わせは役場住民課へ。

いちば お知らせ市場

体育指導委員を委嘱

村民の方々のスポーツ振興のためにご活躍いただく体育指導委員を、次のとおり委嘱いたしました。

各地域のスポーツのことは、この指導委員の方にご相談ください。

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 成 沢 | 田 篠 | 口 田 | 満 正 | 男 勝 |
| 三 上 | 新 押 | 篠 反 | 幸 井 | 正 幸 |
| 上 下 | 上 下 | 大 大 | 徹 徹 | 幸 啓 |
| 樋 樋 | 樋 樋 | 小 小 | 野 野 | 一 国 |
| 樋 御 | 樋 須 | 田 田 | 中 中 | 正 一 |
| 野 野 | 野 小 | 齊 小 | 藤 林 | 一 一 |
| 板 千 | 柴 代 | 中 吉 | 村 野 | 雅 幸 |
| | | 福 下 | 島 林 | 壯 吉 |
| | | | | 大 大 |
- (教育委員会)

一 児童手当一

現況届の提出を

児童手当受給者は、毎年6月1日から30日までの間に児童手当現況届を役場住民課へ提出してください。尚、その年の6月以降受給資格がなくなる場合も届が必要です。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況や養育の状況などを毎年確認するための届です。

この届を出さないと引き続いて児童手当の支給が受けられませんので必ず提出してください。現況届の用紙は受給者に送付いたします。

(住民課)

柔道愛好会指導者募集

江南村柔道愛好会では、小中学生を対象に、毎週木曜日村民体育館で午後6時から7時30分までの間練習を行っておりますが、会員が100名をかぞえ指導者不足を生じており柔道経験者を募集しております。指導者になっていただける方連絡ください。

連絡先 三本1927 小 柴 清
電話 36-1168番まで

収入役に塚田さん

四月二日付



四月一日に任期が満了する収入役の選任について、三月に開催された臨時議会において、塚田正久さんが選任されました。

塚田さんは長い間埼玉県信用金庫に勤務し検査役を最後に退職、金融関係に精通したかたです。

住所 大字上新田一七一番地
なお、八年間収入役として勤めました大沢金光さんは、四月一日付をもって退職いたしました。

人事異動

新年度になり、次のとおり異動が行われました。

◎教職員異動

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 江南南小関係 | 教頭 小柴 文代 | 熊谷星宮小学校長へ |
| 教頭 藤井 哲夫 | 大里吉見小学校から | |
| 教諭 橋本 和子 | 江南北小學校から | |
| 教諭 松崎有里子 | 川口柳崎小学校から | |
| 教諭 吉田ますみ | 退職 | |
| 教諭 天笠 徹 | 群馬県へ | |
| 江南北小関係 | 教諭 橋本 和子 | 江南南小學校へ |
| 教諭 宮下 忠司 | 北本市石戸校へ | |

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| 教諭 宮田 淳子 | 新採用 | |
| 中村 恵子 | 〃 | |
| 助教諭 宇野 澄男 | 〃 | |
| 養教諭 大久保育江 | 〃 | |
| 〃 小島 悦子 | 熊商高へ | |
| 江南中関係 | 教諭 高田 視嵩 | 妻沼町小島小学校教頭へ |
| 教諭 国藤 利夫 | 深谷市幡羅中学校から | |
| 教諭 吉岡 克二 | 花園村花園中学校へ | |
| 教諭 吉岡 正己 | 桶川市田谷小学校から | |
| 教諭 飯島 慎吾 | 新採用 | |

◎役職員交替

事務嘱託 野辺 正之
各字でお 折りいただいており、ます区長さんにも、次のとおり交替がありました。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 三 本 小沢孝平(志村 正) | (カッコ内前任者) |
| 下 押 切 大島孝之(持田福太郎) | |
| 樋 春 南 鎌塚義一(高田忠三郎) | |
| 御 正 新 田 松本芳房(関口久吉) | |
| 塩 萩原富吉(中島儀市) | |
| 柴 柴 芳夫(柴 忠一) | |

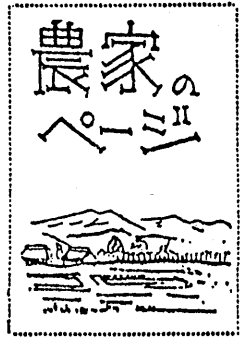
◎役場職員異動(五月一日付)

- | | |
|-------------------|--|
| 〇住民課長 小林 実(建設課) | |
| 〇建設課長 新井理一(建設課補佐) | |
| 〇総務課 野本 誠(新採用) | |
| 〇建設課 鈴木 守(新採用) | |
| 〇土地改良課 駒井晴夫(新採用) | |
| 〇保育所 岡部富江(新採用) | |
| 〇北小學校 塚本忠雄(新採用) | |
| 〇教育委員会 新井端(事務嘱託) | |
| 〇住民課長 駒井芳治(退職) | |
| 〇住民課 福田チエ(退職) | |
| 〇保育所 吉田稔江(退職) | |
| 〇大塚美和子(退職) | |

水道週間

六月一日～七日

水の大切さは、いまさらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったら、わたしたちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で、工場で——いたるところで立ち往生ということになります。その半面、わたしたちは水道の便利さに慣れて、ややもすると、ふだんは水のありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちょうど、健康なときは健康のありがたさを意識しないのと同じように、六月一日～七日は、水道週間です。この機会に一度、暮らしの中の水について考えてみてください。



農地の相談

私は統制小作料で田十アールを小作契約しておりました。契約期間は五年づつで更新の契約書を作成しましたが、昨年の統制小作料の廃止に伴って契約書の作成を行っていないため、何時でも地主の都合のよいときに返してもらおうことができますか。

おこたえします

農地の賃貸借の、解約、更新拒絶をするには、知事の許可を受けなければなりません。(ただし、合意による解約がその解約によつて農地を引き渡すこととなる期限前六ヵ月以内に成立したものの、十年以上の期間の定めがある賃貸借については更新をしない旨の通知をする場合は許可は不要です。)

期間の定めがある賃貸借農地については、当事者が期間の満了一年前から六ヵ月前までの間に相手

方に対して知事の許可を受けてから、更新をしない旨の通知をしない限り、従前と同一の条件で更に賃貸借をしたものとみなされます。この同一の条件には、小作料の額とか支払いの方法、支払いの時期などが該当します。ただし、期間はこれに含まれず、たとえば五年の契約期間があつたため契約の満了により五年延長されるといふこととでなく、期間の定めがない小作地となります。

仲人さんに感謝状

農業後継者縁組に

昨年一年間に、農家へお嫁さんをお世話くださった仲人さんには、さる四月二十日功労をたたえるため感謝状と報賞金が贈られました。



農業後継者縁組人及び婚姻届出者氏名 (敬称略)

媒約人 住所・氏名	婚姻届出者 住所・氏名	媒約人 住所・氏名	婚姻届出者 住所・氏名
熊谷市上中条1226 海沢 万次郎	茂木 夫 穂香 ふみこ 1134	東松山市上唐子1071 堀 越 錦 夫	橋本 巳 成 武 子 1093
江南村塩58 飯 島 一 雄	小林 野 和 小江川 野 江 885	千葉県野田市 久保寺 文 夫	福田 京 治 成 武 治 385
熊谷市編井1732 山 崎 広	高田 憲久夫 穂 香 裕 子 303	川本町山819 清水 勲	福田 昭 男 成 武 一 509
熊谷市下奈良62-1 春 山 重 治	小林 孝 子 小江川 秋 子 641	川 本 町 本 田 川 坂 野 昭 司	利 藤 一 上野田 一 8 0
川本町瀬山700-2 栗 原 忠 春	坂田 力 夫 押 切 美津子 146	熊谷市熊谷1486 小 堀 武 夫	上田 芳 一 押 切 三 祥 685

したがって、あなたが貸している農地は、この契約期間の定めがない小作地となり、返還を受けるには知事の許可を必要とします。なお、相手方と話し合つて当事者円満に話しが成立した場合に許可は不要ですが、三十日以内に農業委員会に通知しなければなりません。

感謝状など贈られたかたはつきのとおりです。このうち海沢さんについては、これまでに約三〇〇件の縁組を成立され、江南村でも毎回感謝状を受けておられます。今後も農業後継者対策にご協力をお願いいたします。



二人目の子供

二人目の子供が生まれると、母親は、どうしても下の子に手がかかるため、上の子のことを、うっかりすると見過ごしてしまうことが多くなります。

それまで、いわゆる一人っ子で大事に育てられてきた上の子——ましてや、祖父母がいたり、近所づきあいの多い家庭の場合はなおさらで、周囲の大人の関心を一身に集めてきました。

このような上の子の満ち足りた「環境」が、弟や妹の誕生によって急に変わることがあります。

親は、どちらかといえば、生まれたばかりの下の子に目が移がちです。そのため、上の子は不安や孤独感を味わうことが多くなります。そればかりか嫉妬心さえでてくる場合があります。このような心情から、子どもはイライラしたり、ソワソワして心落ちつかず、時には寂しい思いにとらわれます。

このため、急に「だっ子」とか「甘えっ子」になることがよくあります。あるいは反対に「いたづらっ子」「あばれっ子」になる場合もあります。

愛情は平等に

親の言うことを素直に聞こうとせず、自分勝手なことをしたり、ひとりではしゃいだり、ときには、下の子をわざと泣かせたりします。これは情緒不安定になっている証拠です。

こうしたことのないようにするには、母親は二人を平等に扱うように心がけ、子供には同じ親の子という考えを持たせるようにすることが、子育ての鉄則といえます。

また、上の子には、お兄さん(お姉さん)としての心構えについて、親子で十分に話し合うことが必要です。兄弟のあり方を教え、自分勝手な自己主張は兄さん(姉さん)らしくないことを自覚させることです。

母親が忙しいとき、上の子は下の子をあやしたり、一緒に遊んだりすることで兄弟意識が培われていくようになります。二人の子供は、親に対して対等な愛情を求めます。親の態度が大変なわけです。